令和4年度「学術変革領域研究(B)」新規採択研究領域 に係る研究概要・審査結果の所見

領域番号	22B101	領域略称名	自治体データ整備
研究領域名	税務データを中心とする自治体業務データの学術利用基盤整備と経済分析への活		
	用		
領域代表者名	近藤 絢子		
(所属等)	(東京大学・社会科学研究所・教授)		

(応募領域の研究概要)

地方自治体は、経済学を含む社会科学の発展の基盤となりうる膨大な業務データを持っているが、 日本においては、個人情報保護の観点等から活用が進んでこなかった。本研究では、全国の数十の 自治体と連携し、法学者・情報工学者の参画も得て、個人情報を保護しつつ多くの研究者が全国の 行政データを容易に利用しうる仕組みを確立する。その上で、所得情報を含む税データから個人や 世帯の所得格差とその原因を分析し、実証分析結果を政策的示唆に定量的に結びつける公共経済学 理論を構築する。さらに、自治体が持つ税務以外の業務データを接合することで、既存のデータで は分析できなかった、政策変化やライフイベントの広範な影響を明らかにする。

(審査結果の所見)

本研究領域は、全国における数十の地方自治体が保有する膨大な業務データを活用して、法学者や情報工学者の参画も得ながら、所得情報を含む税データから個人や世帯の所得格差とその原因を分析し、実証分析結果を政策的示唆に結びつけようとするものである。本研究領域の研究成果として幅広い研究分野の実証研究に資すると考えられる点や、それに向けた計画の具体性・明確性、あるいは本研究領域がもたらすと期待される波及効果等は学術変革領域研究としてふさわしいと考えられる。

個人情報保護法をクリアするためのデータ匿名化の現実的可能性やリスク、自治体から得られる協力に関する具体的展望については課題もあるものの、同法に通じた法学者が参画することにより、十分な認識の上で挑戦的な取組を行う研究体制になっている。